

子ども読書活動推進計画(第5次)に係る令和7年度拡充事業について

■ 巡回による絵本セットの団体貸出 (P6)

子ども読書活動推進計画 P45 事業番号 2101 「絵本をもっと簡単に」

【事業目的】

子どもがたくさんの本に関わり、読みたいと思える本に出会うことができるよう、幼稚園・保育園等の子育て関連施設の読書環境の整備・充実を図ることを目的に、区内の幼稚園・保育園等へ巡回による団体貸出を実施。

【拡充事業内容】

定期巡回による団体貸出施設の増	令和6年度実績	30施設
	令和7年度目標	35施設（5施設の増）

巡回便を業者委託することで、毎年5か所ずつ施設数を増やしていき、令和11年度（計画最終年度）には55か所への団体貸出を行う。

また、貸出資料を充実させることで、子どもたちが主体的に、読書活動を行うことができるよう、読書環境の充実を図る。

■ 「りんごの棚」団体貸出 (P10)

子ども読書活動推進計画 P46 事業番号 2112 「みんなが読める本がいっぱい」

【事業目的】

「りんごの棚※」の設置や団体貸出を行うことで、特別な配慮を必要とする子どもが、自分の読みたいと思える本に出会うことができるよう、バリアフリー図書を充実させ、読書環境の整備を図る。

※りんごの棚：すべての人に読書の喜びを届ける目的で、特別なニーズのある子どもを対象とした、目と耳で読む本や大きな文字の本、さわって読む本などのアクセシブルな本を集めたコーナーです。

【事業拡充内容】

バリアフリー図書の団体貸出施設の増	令和6年度実績	7施設
	令和7年度目標	8施設（1施設の増）

バリアフリー図書（りんごの棚）の団体貸出を、毎年1か所ずつ施設数を増やしていき、令和11年度（計画最終年度）には12か所への団体貸出を行う。

また、あらゆる子どもに読書の機会を提供するため、学校等の公共施設と連携した読書環境の整備・拡充を行う。